

議 長 受付番号第3号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

12番 寺嶋 それでは、一般質問を行わせていただきます。受付番号第3号、12番 寺嶋正。件名、新型コロナウイルス感染症予防接種について。

要旨。10月1日以降始まる高齢者等に対する新型コロナウイルス感染症予防接種は、無料ではないと伺っています。町は接種費用の一部を補助し、負担軽減を図るお考えをお聞かせください。

なお、新型コロナワクチン接種の概要についてもお伺いいたします。よろしくをお願いします。

町 長 寺嶋議員の御質問にお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に日本国内で第1号の患者が確認された後、わずか数か月ほどの間にパンデミックと言われる世界的な流行となり、約3年半もの間、本町においても未知なるウイルスに対し、緊急事態宣言の対応をはじめ感染の拡大を防ぐための対策を重点的に全力で取り組んでまいりました。

その間、感染症の感染・発生・重症化予防を目的に開発されたワクチンは、令和3年2月より予防接種法に基づき、特例臨時接種として令和6年3月末まで全ての方が自己負担なし、全てが公費負担ということにて予防接種が実施されました。

新型コロナウイルス感染症の位置づけは、当初は新型インフルエンザ等感染症、いわゆる2類相当でございましたが、令和5年5月5日から5類感染症となり、5類感染症は予防接種法のB類疾病に該当し、ワクチン接種は定期接種として実施することになりました。

本年10月1日以降に始まる高齢者等に関する新型コロナウイルス感染症予防接種は、定期接種化となり、接種対象者は65歳以上の方と60歳以上65歳未満の方で心臓、肝臓もしくは呼吸器の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方が対象となることが厚生労働省から示されたため、町では本年10月1日より接種を開始できるよう、医師会との調整、準備を進めているところでございますが、インフルエンザと同様、自己負担が発生することになるため、町でも接種費用の一部を助成させていただくよう考えております。

現在のところ、インフルエンザ予防接種につきましては、町が4,000円ほど補助しており、御本人負担は1,500円となっております。新型コロナウイルス予防接種につきましては、国からまだ正式に示されておりませんが、金額は7,000円となる見込みでございますので、町が4,500円を補助し、2,500円を接種者から御負担いただくことを予定しております。

新型コロナウイルス感染症予防接種は、個人の発症や重度化を予防する目的で実施されるため、希望される町民の負担軽減につながるよう対応してまいります。以上でございます。

12番 寺 嶋 それでは、再質問を行わせていただきます。まずですね、御丁寧な回答ありがとうございました。本年10月1日より接種が開始できるよう、医師会との調整、準備を進めているということでございますが、コロナのワクチン接種予防の実施時期ですけれども、町としては10月1日を起点とした場合、この期間としてどの…いつまでということに定めるつもりでしょうか。その辺からお伺いいたします。

子育て健康課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。10月1日から定期予防接種を開始できるよう、ただいま医師会と調整しておりまして、準備を進めているところでございます。期間といたしましては、高齢者インフルエンザと同様ですね、令和7年2月の28日までを予定しております。以上です。

12番 寺 嶋 それでは次にですね、新型コロナウイルス予防接種の自己負担として、接種者から2,500円を頂くということですが、このコロナワクチン接種費用ですが、当然国とかの補助もあると思うんですが、財源等について、分かりましたらお知らせ…お伺いいたします。

子育て健康課長 ワクチン接種の費用といたしましては、現在の見込みで1万5,300円となっております。そのうちの国からの助成が8,300円ございまして、残り7,000円となるわけなんです、その7,000円のうちですね、2,500円を接種者から御負担いただくという予定でおります。交付税としてですね、1人当たり約2,100円の交付税の措置がされるということに予定しております。以上です。

12番 寺 嶋 次に、この接種は自己負担2,500円ということなんです、これは医療機関に

よって異なるということはないでしょうか。その辺についてお伺いいたします。

あとはですね、参考にですね、近隣市町では、もし公表できればね、どのくらいになっているのかなということもね、併せてお伺いをいたします。

子育て健康課長　今回実施いたします高齢者等新型コロナのワクチン接種、定期予防接種の対象者につきましては、どこの医療機関でも接種者の負担は2,500円ということで、一律でございます。

あとですね、近隣の市町の状況でございます。こちらのほうはですね、まだ金額がその町ごとにまだ未確定の部分がありますため、個別にですね、どこが幾らというのはちょっとお答えできませんけれども、状況といたしましては2,000円から3,500円を設定するという予定という話は伺っております。以上です。

12番 寺 嶋　それでは次にですね、当然ですけれども、低所得者、住民税非課税世帯あるいは生活保護者等は、自己負担はこれ免除になるのでしょうか。その辺をね、無料ということにならないのか、その辺をお伺いします。

それとですね、この対象者以外、65歳以上と、それから疾病のある方ね、対象者以外ですけれども、基礎疾患のある方以外の一般に対象者、対象外の人が接種を希望するという場合はね、じゃあ全額自己負担になるのか、あるいは一部免除されるのか、その辺のことについてお伺いをいたします。

子育て健康課長　まず1点目の低所得者の方、それと生活保護の方につきましては、こちらのほうはですね、無料でワクチン接種が可能となります。

それと、定期予防接種の対象者以外の方につきましては、任意予防接種となるわけなんですけど、こちらの方につきましては、全て自己負担での接種となります。以上です。

12番 寺 嶋　その辺は分かりました。それでは次にですね、指定…予防接種の場所としては、町内の医療機関に一応指定になるのかね、接種場所として指定…町内の指定医療機関はどこになりますか。町外でもね、ワクチン接種はできると思うんですけども、町内の医療機関についてお伺いをいたします。

その際ですね、医療機関に、じゃあ接種の方法としてね、直接連絡して予約

する方法になるのかね、あるいは町から何かお知らせが来るのか、その辺についてお伺いをいたします。

子育て健康課長 ただいまの質問にお答えいたします。予定されている医療機関につきましては、足柄上医師会、それと小田原医師会の医療機関をですね、今、医療機関にですね、接種できますかということで確認中でございます。確認が取ればですね、契約をしまして、足柄上医師会、それから小田原医師会の医療機関とが対象となります。町内の医療機関も当然全ての医療機関が対象となります。申込みにつきましては、御自身で各医療機関にですね、直接申込みをしていただいて、接種手続をしてもらう方法を予定しております。以上です。

1 2 番 寺 嶋 では次に、今まで臨時、特例接種ということで、国のほうがワクチンをね、一応供給、用意していたんですが、今回から定期接種予防となりますと、コロナワクチンの安定供給や流通、自治体や医療機関におけるワクチンの調達は、10月1日からね、始めるということなので、その辺のほうはね、大丈夫なんでしょうか。お伺いをいたします。

子育て健康課長 以前のもですね、コロナ接種のワクチンと同様ですね、同じような調達方法で問題なく調達はする予定となっております。

1 2 番 寺 嶋 よろしくお願ひいたします。前、医療機関ということで、当然町の医療機関、町内ですと寄診療所も入ると思うんですけども、このワクチンの保存はね、しっかりね、保存をね、管理を徹底してね、いただきたいと思います。そういう保存条件がね、ちゃんとあると思うんですけども、その辺はね、しっかりしていただきたいと思います。

それではね、あとは最後になるんですけども、今回は新型コロナワクチンの接種がね、定期接種ということで、新型コロナウイルス感染症予防接種は個人の発病や重症化を防止する目的で実施すると思うんですけども、そうした場合、今回からね、接種券というのを発行されないと思うので、この予防接種の周知方法についてお伺いします。広報とかいろんな媒体でね、やっぱり知らせ、本当に健康に気をつける、そういうことを加味してね、含めて、その周知方法についてお伺いをいたします。

子育て健康課長 議員のおっしゃるとおりですね、今回のこの接種につきましては、B類の接種、定期接種となりまして、あくまで重症化を予防とする接種でございます。そのため、周知方法といたしましては、町の広報、それから町ホームページ、またSNS等を活用した周知を図ることを予定しております。以上です。

12番 寺 嶋 私の質問は以上であります。終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第3号、寺嶋正君の一般質問を終わりにします。

暫時休憩といたします。なお、休憩中に昼食をとっていただき、午後は1時より再開いたします。 (11時18分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

引き続き一般質問を行います。

子育て健康課長 先ほど寺嶋議員から御質問のありました低所得者及び生活保護の方に対する自己負担の件でございますね、訂正がありますので、修正をお願いいたします。今回のコロナにつきましては、通常のインフルエンザと同じ考え方でありまして、生活保護の方のみが自己負担が免除となりますので、修正をお願いいたします。

それとあともう1点なんですが、ワクチンの調達方法なんですが、以前と同じというふうにお答えしましたが、今回のワクチンについては、ワクチンを各医療機関が直接ですね、購入しまして、調達しまして、通常の、こちらも通常のインフルエンザと同じ考え方でワクチンの調達をしますので、各医療機関のほうで調達となりますので、この2点について、すみません、訂正をお願いいたします。